

地震から命や財産を守るためには、住宅の現状を把握し、地震対策を進めることが大切です。まずは自宅の耐震診断を受けてみましょう。



地震に強いまちづくりのために

建築基準法の耐震基準は昭和56年に大幅に見直されました。それ以前の基準で建築された住宅は、ほとんどが現在の耐震基準を満たしていない状況です。耐震診断を受け、耐震改修が必要と診断された場合は、改修工事を行うことで耐震性を確保しましょう。

助成の対象とポイント

助成の対象となるのは、昭和56年5月以前の基準で建てられた、在来軸組構法または伝統的構法の2階建て以下の戸建て木造住宅と、延べ面積の2分の1を超える部分を居住のために使用するなど一定の条件を満たす分譲マンションです。戸建て木造住宅の耐震改修工事には、今年度に限り、30万円の補助金を加算します。

戸建て木造住宅の耐震化相談会を開催しています

耐震診断士（建築士）による戸建て木造住宅の耐震化に関する相談会を実施しています。住まいの不具合や地震に対する心配事等、お気軽にご相談ください（予約制）。

●日時 6月～平成30年3月の毎月1回程度（12月と1月を除く）
午前9時～午後4時 ●会場 市役所または区役所 ●対象 昭和56年5月以前の基準で建てられた木造住宅 ●詳しくは、建築指導課までお問い合わせください

地震ハザードマップをご活用ください

大きな地震が起こった場合を想定して、お住まいの地域の揺れの強さや建物被害の可能性をまとめた地震ハザードマップを作成しています。日頃から地域の特性を確認し、地震に備えましょう。

地震ハザードマップは市役所本庁舎4階建築指導課、区役所街並み形成課、市立図書館等で閲覧・配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

**家族の安全のために
耐震診断・耐震改修工事を行いました**



尾坂芳夫さん

太白区太白にお住まいの尾坂芳夫さんの自宅は築40年以上。宮城県沖地震、東日本大震災と大きな地震を二度経験したにもかかわらず、自宅に大きな被害は見られませんでした。しかし、またいつ起こるか分からない地震に備え、耐震診断を受けることにしました。「耐震診断の結果、見えない部分の耐震改修工事が必要だと分かり、天井裏に梁を入れたり、柱の強度を強くするための筋交いを入れたりしました」と尾坂さん。

「診断内容や改修工事の進捗状況について詳しく説明があり、経過も実際に見ることができたので安心してお任せできました。古い家でもきちんと対策することで家族が安全に暮らせるようになり、気持ちにゆとりができました」とお話しいただきました。



▲作り付けの本棚にもX字の筋交いを付けて強度を増しました

家庭での地震対策を進めましょう

地震発生時に身の安全を守るためには、家庭での安全対策も効果的です。すぐに耐震改修工事を行うことができない場合でも、今すぐできる簡単な対策から始めてみましょう。

家具を固定する

たんすやテレビなどの大きな家具は、支え棒やL字金具等で固定する、棚板に滑りにくい材質のシートを敷くなど、転倒・落下防止の対策をしましょう。また、万が一倒れてしまった場合でも、出入り口や通路を確保できるように、家具の配置を工夫しましょう。



▲高さのある家具などは、突っ張り式や金具式の転倒防止具で壁と家具を固定しましょう



▲食器棚は、開いた扉から食器などが飛び出す恐れがあります。扉には開き防止器具を付けましょう



▲テレビやパソコンなど不安定で大きなものは、固定器具などで支えましょう

ガラスの飛散防止対策



◀窓ガラスには、ガラス飛散防止フィルムを貼ることで、割れたガラスが飛び散るのを防ぐことができます

問滅災推進課 ☎214・3109、消防局予防課 ☎234・1111

戸建て木造住宅への支援



耐震診断事業

【自己負担：17,280円】

耐震診断士を派遣し、耐震状況などを詳しく診断します。診断で補強が必要と判断された場合には、「耐震改修計画案」や「概算見積もり」を作成します。

これまで市の耐震診断を実施した建物のうち、9割以上で評点が0.7未満の「倒壊する可能性が高い建物」という診断結果が出ています。自宅の安全性を把握するためにも、まずは耐震診断を受けることをお勧めします。

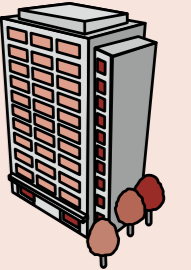
耐震改修工事助成事業

耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと診断され、耐震改修工事を実施する方を対象に、改修費用の一部を助成しています。

対象工事費の5割（最大90万円）を助成するほか、今年度に限り、最大30万円の加算を行います。工事費が180万円を超える場合には、さらに最大25万円を助成する制度もあります。助成を受けるためには、工事着工前の申し込みが必要です。また、助成件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。

問区役所街並み形成課（☎は9ページ）

分譲マンションへの支援



耐震化相談員派遣事業

専門家を相談員として派遣し、耐震に関する助言や情報提供を行います。相談は無料です（1管理組合につき5回まで）。

耐震予備診断支援事業

【自己負担：23,760円】

耐震診断技術者が調査を行い、精密診断の必要性について調査を行います。

耐震精密診断助成事業

マンション管理組合が実施する耐震精密診断に要する経費について、対象経費の5割（限度額100万円）を助成します。

耐震改修工事助成事業

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断され、耐震改修工事を実施するマンション管理組合を対象に、改修費用の5割（限度額は住戸1戸当たり30万円）を助成します。設計・工事の契約前の申し込みが必要です。

※いずれも申し込みには要件があります。詳しくはお問い合わせください

問住宅政策課 ☎214・8306

この特集に関するお問い合わせは、建築指導課 ☎214・8323、FAX211・1918、住宅政策課 ☎214・8306、FAX268・2963